

栃木県大平町のぶどう園地の構造とまちづくり

齊 藤 一 彰

1 はじめに

栃木県の農業は、昭和59年の農業粗生産額でみると米（39.5%），畜産（27.2%），野菜（16.5%）が中心となっている。¹⁾ 果実は、麦類，工芸農作物に次いで2.6%を占めているにすぎず，県農業に占める果樹生産の地位は低い。しかし，農畜産物の需給構造や輸入事情など米，畜産を取りまく厳しい状況の中にあって，野菜，果樹等の栃木県の園芸特産農業は，県の位置的条件から県内・首都圏に対する生鮮野菜供給基地として，また，消費構造の高度化や，多様化・周年化する需要動向に対応するため，今後その量的，質的拡大が期待されている分野である。²⁾

栃木県の果樹は，なし，ぶどう，くり，りんごが中心であり，このうち，なしとぶどうで生産額の8割（なし60.7%，ぶどう17.5%）を占めている。なしが全県域的に栽培され增加傾向にあるのに対して，ぶどうは全国的な生産過剰が懸念され，栽培面積が400ha前後と横這い傾向にあるものの，県南地域を中心に生産量・生産額ともに，なしに次ぐ主要品目となっている。県南地域の中でも栽培面積でみると，岩舟町，大平町，藤岡町に主産地が特定しており（昭和60年県栽培面積の67.7%），また，岩舟町は市場への共同出荷，大平町では観光ぶどう販賣中心と出荷販賣体制が異っている。近年，大都市住民の自然志向，ふるさと志向が強まるのに対応し

栃木県大平町のぶどう園地の構造とまちづくり

人口は、昭和40年代に入ると土地区画整理事業の推進や工場立地政策によって増加傾向が大きくなつた。昭和50年以降、周辺市町村において人口の停滞がみられる中で、大平町は市街化区域を中心に依然として高い人口増加率を示すなど住宅地としての性格が強まつてゐる。この町の基本的性格は、日立製作所栃木工場（昭和19年操業）、いすゞ自動車栃木製造所（昭和47年操業）の2大企業及び115余りの関連企業の立地が示すように製造業に特化した町である。広がる田園景観の中に市街地が位置し、その中央に2大工場が立地するという農村工業都市的形態を呈してゐる。就業者の産業別構成をみても、昭和55年、第2次産業が50.7%を占めており、第3次産業34.1%，第1次産業15.2%である。近年、卸小売業、サービス業を中心とする第3次産業の増加が大きくなつてゐるが、これは栃木市で従業する就業者の増加で、地域商業活動は小売販売力係数、生産性ともに低く、栃木商圈に組み込まれてゐる。一方、農業就業者は数、構成比とも大きく減少しており、地域産業活動としての農業の比重は低いといえよう。

表1 人口・就業構造等

単位：人、%

	人口 (増加率)	産業別就業者(構成比)			産業別生産額構成比		
		1次	2次	3次	1次	2次	3次
40年	18,006	3,894 (42.8)	3,222 (35.4)	1,973 (21.7)			
45年	19,506 (8.3)	3,418 (31.9)	4,890 (45.6)	2,415 (22.5)	6.7	83.1	10.2
50年	21,124 (8.3)	2,284 (22.0)	4,983 (47.9)	3,129 (30.1)	5.0	84.1	10.9
55年	24,397 (15.5)	1,722 (15.2)	5,736 (50.7)	3,860 (34.1)	2.4	87.7	9.9
60年	26,829 (10.0)				※58年 3.3	81.8	14.9

資料：国勢調査、県統計課調。

大平町の農家戸数は、昭和45年の1716戸から昭和60年1410戸と17.8%減少し、専業9.3%，第1種兼業20.5%，第2種兼業70.2%となった。従来は、専業・第1種兼業農家の減少、第2種兼業農家の増加という、都市化の進展による兼業農業の拡大の傾向が一般に指摘されていた。しかし、近年では農家減少率の上昇、第2種兼業農家の減少という農業からの離脱傾向が強くなるとともに、他方、専業・第1種兼業農家の横這いないしほ減少幅の縮小ということから、農業経営の基盤を確立する農家が限定される傾向にあることを示している。水田経営の合理化（機械化）による兼業の拡大という状況が許された環境が厳しくなり、農業をやめるかあるいは農業収入を増大するために水田+畑作経営の拡大、どちらかの方向を選択しなければならない時代に入ろうとしているといえよう。

表2 農家数の推移

単位：戸、%

	農家数	専業	第1種兼業	第2種兼業	構成比		
					専業	第1種兼業	第2種兼業
45年	1,716	269	710	737	15.7	41.4	42.9
50年	1,625	143	559	923	8.8	34.4	56.8
55年	1,551	124	403	1,024	8.0	26.0	66.0
60年	1,410	131	289	990	9.3	20.5	70.2

資料：農林業センサス

農業粗生産額の構成は、昭和45年、米55.5%，畜産と野菜15.6%，麦類7.8%，果樹3.1%であったものが、昭和57年においては米41.8%，麦類18.2%，畜産18.1%，野菜15.1%，果樹9.4%となっている。水田利用再編対策により水稻の作付面積、生産量が減少し、重点作物として麦が導入され

栃木県大平町のぶどう園地の構造とまちづくり

た結果、米に次ぐ粗生産額を占めるようになった。果樹は、昭和46年の水田転換事業でぶどう園地を造成したことにより急激に増加した。県内でも水田化率の高い地域であり、従来、水稻を中心としていた農業が、米の生産調整により全体としては麦の導入へ、地区によりぶどう園地へと転換した。畑作は、いちご、にら、なす、とまとが中心で露地野菜の作付面積を縮小させつつ施設野菜へ転換している。畜産は肉牛、豚を中心である。農産物販売収入1位の部門別農家比率でみても、昭和45年当時は米が93.2%を占めており、次いで畜産（豚）が3.2%にすぎなかった。昭和60年になると、米が75.7%に低下するとともに、麦7.9%，果樹6.5%，施設園芸6.4%，畜産（肉牛）2.5%が登場するようになる。しかし、このうち単一経営（総販売金額の8割以上を占める経営）として成立するのは、米、果樹、麦に限られており、施設園芸、畜産は複合経営の一部門にとどまっている。

大平町の農業は、米麦+施設園芸・野菜・畜産と果樹を主体とした経営内容である。栃木・小山市に隣接する位置にあるところから都市化の影響を受け、兼業化の進行、労働力の女性化・高齢化、生産環境の悪化、土地利用率の低下等に加え、農産物需給の不均衡、農村社会の連帯感の希薄化、環境整備等の諸問題を抱えている。このような状況の中で、大平町の西部地区においては、専業・第1種兼業農家を中心としたぶどう栽培が営まれ、農業経営としてのみならず、まちの景観要素の1つとして確立しているのである。

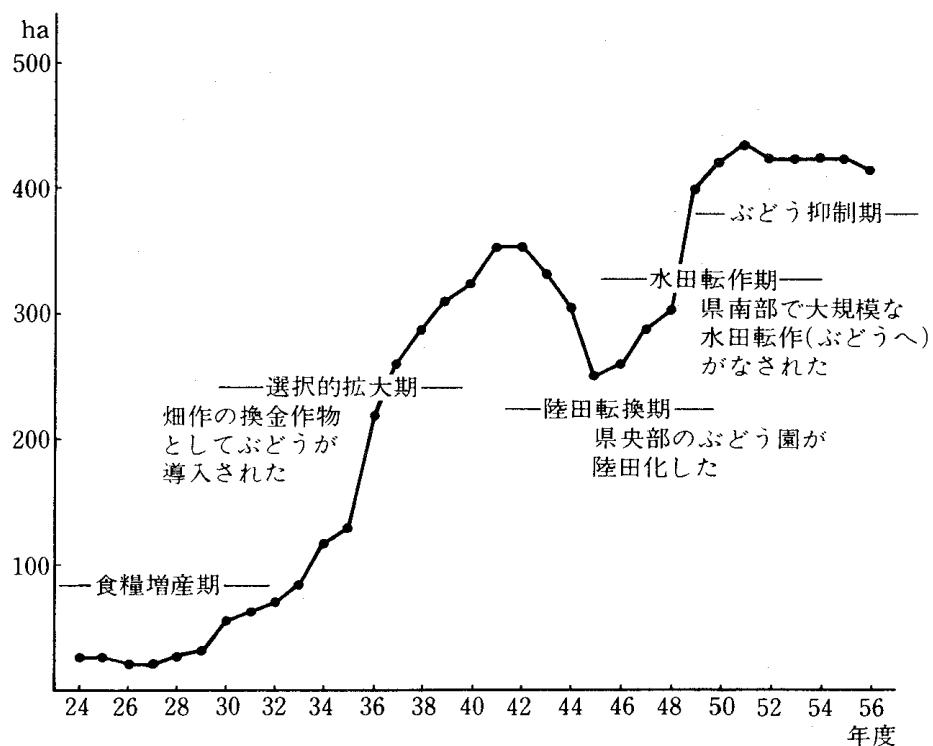
(2) 栃木県のぶどう栽培

栃木県では明治38～39年頃、すでに邦須野ヶ原を中心にぶどうが11～12万本植付けされており、当時の全国面積の10%を占める全国第1位の生産県であった。³⁾ また、県南地域の岩舟町では大正初期から、大平町の農家ヒヤリングでは大正中期頃から一部の先駆的農家への導入が開始されたという。主として生食用に生産されていたが、戦前には酒石酸の原料としても

用いられた。

戦後、食糧増産のためにぶどう園が激減し、20ha前後で推移したが、昭和30年代以降、本格的な産地の形成が行われるようになった。新農村建設の時代に入り、また、県の農業振興の1つとして果樹農業の振興が位置付けられることにより、畑作の換金作物としてぶどうが急激に増植された。その後昭和40年代になると、生産性が低く収量、価格の不安定な畑作の陸田化の動きが県央地域を中心にみられ（開田ブーム）、再びぶどう栽培面積は縮小する。しかしまもなく米の生産調整（昭和46年から）の時代を迎えて水田転作が急務とされ、1団地として規模の大きなぶどうへの転作が特に県南地域でみられ栽培面積も400haを超えるようになる。後で述べるように大平町のぶどう団地もこの時期に形成される。昭和50年代に入っては、全国的にぶどうの生産過剰が懸念されるようになり、栽培面積は横這い状況とぶどう栽培抑制期となっている。

図1 栃木県のぶどう栽培面積の推移



資料：栃木県農林統計年報

栃木県大平町のぶどう園地の構造とまちづくり

昭和60年の農林業センサスの結果では、ぶどう栽培面積 301ha,⁴⁾ 農家数 691戸、一戸当たり平均規模 43.6a となっている。県南地域の岩舟町、大平町、藤岡町に栽培面積の 62.5%，農家数の 51.5% が集中しており、岩舟町、大平町が 2 大主産地といえる。隣接した両町であるが、主産地形成の時期・方法、農家の分布、町の立地条件等により、岩舟町は共同出荷、大平町では観光ぶどうを主体としているところに特徴がある。

表3 栃木県のぶどう産地（昭和60年）

単位：ha, %, 戸, a

	栽培面積	比率	農家数	平均規模
岩舟町	86	28.6	177	48.6
大平町	77	25.6	106	72.6
藤岡町	25	8.3	73	34.2
宇都宮市	18	6.0	56	32.1
足利市	8	2.7	42	19.0
芳賀町	8	2.7	19	42.1
烏山町	6	2.0	10	60.0
小山市	7	2.3	16	43.8
栃木市	2	0.7	8	25.0
高根沢町	7	2.3	14	50.0
その他	57	—	170	—
計	301	100.0	691	43.6

資料：農林業センサス

県のぶどう品種は、古くからキャンベルアーリーを中心であった。これは気象や土壤条件が生育に適していたこと、東北市場を対象に地の利を生かして比較的高い収益性をあげられたことや県の推奨品種と指定されたことによる。⁵⁾しかし、消費動向がジベ処理デラウェアに代表される種なしぶどうと巨峰に代表される大粒種に人気が高く、糖度が高く酸味が少なく、種がなくて食べやすい品種が好まれるようになっている。全国的にみても昭和57年農林統計によると、デラウェア 36.0%，キャンベルアーリー 19.9%，巨峰 16.8% である。これに対応して県でも雑品種が整理され巨峰の比重が

高まっており、主産地ではキャンベルアーリーが60%近くにさがり、巨峰が25~30%近くにまであがってきている。また出荷は、キャンベルアーリーが東北市場、巨峰が東京市場を中心としている。今後とも、気象、土壤条件からみてこの2品種が主体となり、巨峰の比重を高めていくことが基本となる。比較的経営規模の大きいぶどう農家では、開花前の房づくりから摘粒、袋かけ等集約的で多労力が必要な巨峰は露地栽培だけでは適期管理を行うことが困難であり、施設栽培を導入して加温ハウスから無加温ハウスまで各種の作型を組み合わせていくことが必要とされている。

3 ぶどう園地の形成

大平町のぶどう栽培の始まりについては、資料的には確認できなかったが、古い農家のヒヤリングによると大正中頃からだという。従来から水田を主とする地域であったが、水利条件が良好でなく生産性が低かった。そのため、換金畠作物として太平山の南斜面を利用したぶどう栽培を導入したという。大規模農家が輸入苗木を用いて栽培したが技術的にも不安定なために、他農家に広く普及するという状況ではなかったという。昭和30年代に入り県の果樹振興策とともに拡大の傾向がみられたが、それでも昭和40年農林業センサスによると、成園農家31戸、面積9ha、未成園農家23戸、面積4haにすぎず、富田（駅の近辺）、西山田（現在のぶどう園地）地区に点在している状況であった。昭和40年代はぶどう景気といわれる時代であり、また、40年代半ばからの東武鉄道の観光キャンペーン等により栽培農家、面積とも拡大し、昭和45年には農家53戸、面積19haになった。この時期に、駅周辺のぶどう園では太平山観光とセットした観光ぶどうが開始されたというが、出荷の大半は農協を通した共同出荷であった。昭和47年に西山田地区にぶどう園地が形成されることにより主産地としての地位を確立した。1園地としてぶどう園が造成されたために、栽培農家、面積

栃木県大平町のぶどう園地の構造とまちづくり

とも急増し、昭和50年には農家122戸（富田、西山田地区導入農家率23.3%）、面積85haとなった。また、1戸当たりぶどう園規模が69.7aと県平均を大きく上回わっているのが特徴である。しかしそれ以降は、横這いなし近年は縮小の傾向がみられるとともに、ぶどう園地以外への拡大はみられない。このように、大平町のぶどう主産地は、西山田地区のぶどう園地の造成によって形成されたものであり、以下この形成過程を概述する。

表4 大平町のぶどう栽培の推移

単位：ha, 戸, a

	栽培面積	農家数	平均規模
昭和40年	13	—	—
45年	19	53	35.8
50年	85	122	69.7
55年	87	117	74.4
60年	77	106	72.6

資料：農林業センサス

大平町の農業基盤整備は、水田地帯でもあるため県下でも比較的早くから取りくまれている。町の東部、南部地区の永野川、巴波川流域の水田地帯では大正年間から耕地整理事業として進められ、残された水田も昭和30年代に入ってから団体営圃場整備事業として整備が進んだ。しかし、ぶどう園地が位置する西部の西山田地区では自然条件の悪さから整備が遅れていた。この地区は、「山麓に続く耕地であるため用水源に乏しく、また、用水施設としては小規模な溜め池位しか整備されておらず、基盤整備が必要な地区とされながらも水源絶対量の不足により実施できない状況」⁶⁾にあった。

昭和45年に策定された大平町農業振興地域整備計画においては、太平山南面の傾斜地に点在していたぶどう畠を含む164haをぶどう園地として造成することとし、山林のうち海拔100m以下の地域を農用地開発地域として設定した。同計画ではぶどう栽培について次のように展望している。

「農業経営の近代化並びに生鮮食料品の供給基地としての地域で現在もブドー等の果樹園の増殖がさかんで、将来は大規模農道整備事業等によって交通網が開発促進され観光ブドーもあながち夢ではないと思われるし、現今に於いても鉄道附近のブドー園はもっぱら観光用のブドー開発に努力している。これがために地元生産者としても道路等の整備を要望すると同時に観光ブドーの促進を協議中である。」⁷⁾このように、当初は農業経営の近代化、農業所得の向上のためにぶどうを中心とするなし、くり、うめ等の果樹栽培を導入し、米+果樹の複合経営を確立することに主眼が置かれた。そして、観光ぶどうについては、東武鉄道の観光キャンペーンや駅周辺の観光ぶどう園化及び当地区に大規模農道の建設が計画されたこと等によつて、将来の可能性についての検討が進んでいた段階であった。

ぶどう団地に関する事業としては、昭和45年度からの県営大岩藤地区かんがい排水事業及び昭和48年からの県営大岩藤地区圃場整備事業があげられる。かんがい排水事業は、隣接の岩舟町、藤岡町と共に大岩藤地区として渡良瀬川上流に新設される草木ダムの特定地区として水利権を確保し水利条件を改善するものである。同時に、圃場整備事業（当初計画300ha）を実施し、当地区の基盤条件の整備、農業経営の近代化を進めようとするものであり、ぶどう団地の造成は、当初、この大岩藤圃場整備事業の中に計画された地域であった。⁸⁾しかし、実際の事業は水田転換特別対策事業に切り替えられて実施されることになる。これは米の生産調整を契機として水田転換事業の緊急性が高まり、計画即事業実施であり、かつ補助率が非常に有利（事業費のうちの農家負担率12.86%）であったことによる。それにもかかわらず事業の実施にあたっては、受益農家の意向がまとまらず、水田転換希望が事業採択基準の60haに達しなかった。これは、水田経営農家が多く畑作経営に対する不安があり、畠地転換への投資に意欲がわかなかったことによるという。⁹⁾しかし、県、町の指導を背景とし、土地改良区役員による個別折衝等の結果、ようやく水田転換面積60haを確保し、昭和

栃木県大平町のぶどう園地の構造とまちづくり

表5 大平町西山田ぶどう園地事業一覧

年次	事業名	事業内容	事業主体名	受益戸数	事業量
46	県営水田転換 特別対策事業	土地基盤整備	栃木県	185戸	22.8ha
47	〃	〃	〃	185	67.6ha
	園芸特産園地育成事業	果樹棚	大平町 ぶどう生産出荷組合	46	22.0ha
48	県営水田転換 特別対策事業	畑かん事業 幹線護岸工事	栃木県	185	畠かん 62 ha 護岸 2,712m
	園芸特産園地育成事業	果樹棚	大平町改良果樹 棚推進協議会	71	34.625ha
49	県営水田転換 特別対策事業	畠かん機場 工事護岸工事	栃木県	185	機場 1.4カ所 護岸 170m
	農業構造改善事業	果樹集荷所	大平町農協	150	682m ² 1棟
50	県営水田転換 特別対策事業	機場水路工	栃木県	185	機場 2カ所 水路工 1,745m
	農業構造改善事業	定置配管	大平町農協	81	48.3ha
	〃	園芸協業施設 (大型機械格納庫)	大平町 ぶどう生産出荷組合	110	トラクター 28PS 2台 動力防除機 2台 動力草刈機 6台 バックホー 1台 トレンチャー 1台 格納庫 146m ² 1棟
	自然休養村整備事業	経営管理施設	〃	30	110m ² 1棟
	〃	環境保全施設 (駐車場、便所等)	大平町農協	1,486	ごみ焼却施設 1基 便所 1棟 駐車場 1カ所 1,174.6m ²
51	〃	野営場 (休憩所、駐車場)	大平町		休憩所 5棟 66.25m ² 管理舎 1棟 49.69m ² 駐車場 1カ所 338m ² 便所 1棟 10.80m ² 附帯施設 一式
52	〃	経営管理施設	大平町 ぶどう生産出荷組合	35	168m ² 1棟
	〃	特殊林産経営 近代化施設 (機械格納庫)	大平町 しいたけ生産組合	15	原木運搬車 4台 チェンソー 6台 発電機 6台 格納庫兼作業所 2棟 147m ²
53	〃	直売所	大平町		農林産物直売所 1棟 92,747m ² 附帯施設 一式
	〃	施設連絡路	〃		W= 2m L= 1,823m
	〃	植樹等景観施設	大平町 ぶどう生産出荷組合	16	果樹棚 1カ所 2,235m ²
	〃	経管施設	〃	20	管理舎及び直売室 1棟 137.5m ² 附帯施設
	〃	保護網	大平町 しいたけ生産組合	5	保護網 1カ所 60m ² 附帯施設一式
	合計				

資料：大平町の農業 52頁より。

46年、県営西山田地区水田転換特別対策事業（事業区域面積90.4ha）として採択を受け、46～47年度に区画整理、暗渠排水等を実施し、48～50年度にかけてかん水施設事業を実施し基盤整備を完了した。これに関連して、県営下都賀西部地区広域営農団地農道の新設、園芸特産団地育成事業による果樹棚の設置（56.6ha）、農業構造改善事業による共同果樹集荷所、大型機械、格納庫、スプリンクラーの設置、自然休養村事業による経営管理施設、駐車場、野営場等誘客環境施設の設置を図り、ほぼぶどう団地としての施設面での整備が整っていった。

しかし、団地すべてにぶどうを植栽することについてはかなりの曲折があった。実施面積の約半数については、既存のぶどう栽培農家を中心にぶどうの植栽が計画されたが、残りの半数は経営規模、栽培技術等の理由で、野菜やくり・なし・ゆず等の果樹の植栽の意向が強かった。このままでは、作付作目が分散することにより団地造成が圃場整備のみで終了してしまい、継続した補助事業の導入ができなくなること、なによりも既存の投資の回収に不確定要素が大きくなることなどの点から、ぶどう栽培農家から強い不満が出された。行政としても、農業振興地域整備計画における位置付けや当地区での他の有利な営農類型が具体的に考えられない等の理由から、ぶどう団地の造成に積極的に支援することを明らかにした。10数回におよぶ座談会を開催し、前記果樹園造成に係る補助事業の見通しや今後の農業経営、栽培技術指導等の説明を重ねた結果、ようやく団地の大半にぶどうを植栽する営農計画をまとめることができた。

これらの経過から、1団地として規模の大きいぶどう団地が形成されたいくつかの要因が指摘できる。基礎的な条件として、当地区が自然条件の悪さから基盤整備に取り残されてしまうという懸念があった。農家に基盤整備を受け入れる合意が形成されており、これと水利権の確保という外部条件が結びついたことである。また、行政の強い指導、支援体制があった。米の生産調整から水田転換事業を緊急に進める必要があった時期であり、

栃木県大平町のぶどう園地の構造とまちづくり

さらに、ぶどう園地造成に関する一連の補助事業を計画的に導入する計画・指導力が行政に存在しており、地区の営農計画をとりまとめて行けた。地区においては、すでにぶどう栽培の蓄積があり、これが非ぶどう農家にとっての具体的モデルとして検討できた。この時期は、ぶどう景気といわれた時期であり、また、観光農業という形態が登場し、しかも、高度成長による将来の拡大の可能性に農家が大きな期待を持つことが出来る状況にあった。このような中で、土地改良区役員、中堅農家等地元指導層がかなり強力なリーダーシップを発揮し、個別農家の思惑をとりまとめて行くことができたということである。

4 観光ぶどう園地の構造と問題

(1) 観光ぶどう園地の経営構造

昭和60年、西部地区におけるぶどう栽培農家は103戸¹⁰⁾あり、その田・畠を含めた経営耕地面積の状況は表6のようになっている。ぶどう栽培農家は、1.0～1.5ha規模が35戸(34.0%)と最も多く、次いでその前後の階層である1.5～2.0haが25戸、0.5～1.0haが23戸となっている。西地区の非ぶどう農家や町平均の経営規模と比較すると、1.0～2.0ha規模の農家が多いこと、反対に0.5ha未満や2.5ha以上の小・大規模農家が少ないことがわかる。また、西地区の経営規模毎にみたぶどう導入農家率は、経営規模が大きくなるにつれてぶどうを導入する農家の割合が高くなることを示している。しかし、2.5ha以上の規模になると米・麦に比重が移り、ぶどう栽培を取り入れる農家の割合は減少する。西部地区は市街地の一部を含むため、地区全体としては小規模農家が多くみられる地区であるが、その中でぶどう栽培は、1.0～2.0haの中核農家と2.0～2.5haの大規模農家に多く導入されていることがわかる。

表6 経営耕地規模別農家（昭和60年）

単位：戸、%

		総数	0.3ha 未満	0.3ha以上 0.5ha未満	0.5 ～1.0	1.0 ～1.5	1.5 ～2.0	2.0 ～2.5	2.5 ～
西 部 地 区	ぶどう農家 (構成比)	103	1	4	23	35	25	12	3
	ぶどう導入率	24.6	1.0	3.9	22.3	34.0	24.3	11.7	2.9
	非ぶどう農家 (構成比)	315	54	45	87	76	34	10	9
	合 計 (構成比)	418	55	49	110	111	59	22	12
大 平 町 (構成比)		1,410	142	160	340	265	209	149	145
			10.1	11.3	24.1	18.8	14.8	10.6	10.3

資料：西地区合計、大平町は農林業センサス。ぶどう農家については町企画課・農林課資料から作成。

専兼業別農家構成では、103戸のうち、專業農家23戸（22.3%）、第1種兼業農家48戸（46.6%）、第2種兼業農家32戸（31.1%）となっており、町全体の構成比、專業9.3%、第1種兼業20.5%、第2種兼業70.2%と比較し、專業・第1種兼業農家率が著しく高い。ぶどう栽培への資本投資、必要労働力という点から、ある程度以上の経営規模が必要であり、また一方、ぶどう栽培が農家経済の自立が可能な経営形態であることを示しているともいえる。

ぶどう栽培農家の経営耕地面積とぶどう園面積及び専兼業の状況をまとめたのが表7である。全体的傾向として、経営耕地面積が拡大するとぶどう園規模も大きくなること、経営規模が大きくなるにつれて第1種兼業・專業農家の割合が多くなることが明らかである。ぶどう園の平均規模は、昭和60年農林業センサスでみると大平町72.6a、県平均34.2aであった。表でみるように、大平町では100a以上の大規模ぶどう園が25戸（24.3%）、町平均を上回る70～100a規模が31戸（30.1%）あり、一方、県平均を前後する50a未満規模が32戸（31.1%）となっており、大規模ぶどう経営が1つの

栃木県大平町のぶどう園地の構造とまちづくり

特徴である。ぶどう園面積50a未満、経営耕地面積150a未満の農家では第2種兼業が75.0%を占め、農家として自立していくのが難しい階層といえる。また、この規模のぶどう園では例え水田を拡大し米の収入があったとしても農家経済をカバーできない状況にあるといえよう。ぶどう園規模が50~60a規模の農家では、経営耕地面積に対するぶどう園面積の割合を高める(ぶどうに対する依存度を高める)ことによって、第1種兼業の割合が高くなっている。さらに、70a(平均規模)以上100a未満のぶどう農家では、ぶどうに対する依存を高める方向と米の収入を拡大する方向がみられるようになり、第1種兼業の割合が著しく高くなる。これに対して100a以上のぶどう園規模になると、経営耕地面積の規模をとわず、専業農家の割合が高い。家族労働を中心とした農業経営では、100~200aのぶどう園規模が専業化できる(またこの規模が上限)といえよう。

表7 経営耕地、ぶどう園面積、専兼業の状況

単位:戸、%

1.5ha以上	8 4 4 0				3 1 2 0	3 2 1 0	2 1 1 0
1.5ha未満	12			1	8	3	
1.2ha以上	7 5 0			1 0 0	3 5 0	3 0 0	
1.2ha未満	5			1	3		1
1.0ha以上	2 3 0			0 1 0	1 2 0		1 0 0
1.0ha未満	11		1	5	4	1	
0.9ha以上	3 8 0		1 0 0	1 4 0	1 3 0	1 0 0	
0.9ha未満	5			2	2	1	
0.8ha以上	0 4 1			0 2 0	0 1 1	0 1 0	
0.8ha未満	15		5	9		1	
0.7ha以上	2 10 3		1 3 1	2 5 2		0 1 0	
0.7ha未満	7		2	4	1		
0.6ha以上	1 4 2		0 2 0	0 2 2	1 0 0		
0.6ha未満	8		1	4	2	1	
0.5ha以上	1 5 2		0 1 0	1 2 1	0 1 1	0 1 0	
0.5ha未満	32 3 5 24	5 0 1 4	14 2 2 10	9 1 1 7	2 0 0 2	2 0 1 1	
合計	103	5	23	35	25	12	3
専・I・II	23 48 32	0 1 4	4 8 11	6 17 12	7 14 4	6 5 1	2 1 0
構成比	22 47 31	0 20 80	17 35 48	17 49 34	28 56 16	50 42 8	67 33 0
ぶどう園面積 経営耕地面積	合計 専・I・II	0.5ha未満 1.0ha未満	0.5ha以上 1.0ha未満 1.5ha未満 2.0ha未満 2.5ha未満	1.0ha以上 1.5ha未満 2.0ha未満 2.5ha未満	1.5ha以上 2.0ha以上 2.5ha以上		

資料:町企画課・農林課資料から作成。

ぶどう園規模別経営類型は、表8に示す通りである。ぶどう単一経営（ぶどう販売額が総販売金額の8割以上を占める経営）が31戸（30.1%）、ぶどう準単一経営（ぶどう販売額が総販売金額の6割以上8割未満の経営）が24戸（23.3%）、ぶどう複合経営（ぶどう販売額が総販売金額の5割の経営）が16戸（15.5%）となっている。全体的な傾向として、規模が拡大するにしたがってぶどう単一経営、ぶどう準単一経営の割合が多くなること、また、シイタケ、施設園芸を導入する農家も多くなる。これに対して規模の小さい農家では、ぶどうの占める比重が低くなるとともに水田の比重が高くなることが指摘できる。50a未満のぶどう栽培農家（32戸）では、21戸（65.6%）がぶどう販売額4割以下であり、ほとんどの農家が水田単一経営及び水田準単一経営である。ぶどうに比重を置く農家でも第2位部門水田の割合が高い。また、この規模の農家では第2種兼業が75.0%を占めることからも、ぶどう園経営が主体とはいがたい。大平町のぶどう園平均規模をはさむ50～100a規模では、ぶどう単一・準単一経営が67.0%とぶどう経営を主体とする階層となる。また、平均規模以下の農家では水田との複合経営がほとんどであるのに対して、平均規模以上の農家ではシイタケを導入する農家が多くなる。100a以上の規模の大きい農家になると、ぶどう単一経営が44.0%とさらに高くなるとともに、水田の比重が著しく低くなり、一方、施設園芸、次いでシイタケをほとんどの農家が導入するようになる。

農業労働力、手伝いを頼む農家、農産物販売額については、表9に示した。ここでもぶどう園の規模毎にかなり明らかな差がみられる。ぶどう園50a未満の規模では、32戸のうち22戸（68.8%）が、100日以上農業従事者1人以下である。この階層でも、手伝いを頼む農家が5戸（15.6%）あるが、水田2.0ha以上の農家1戸、経営耕地のほとんどにぶどうを栽培する農家4戸であり、手伝いを頼む期間は延18人日以下と短い。労働力の不足を最小限手伝いに頼っている。また、米の比重が高いため、農産物販売額も

栃木県大平町のぶどう園地の構造とまちづくり

表8 ぶどう園規模別経営類型

単位：戸

1.5ha以上	5	1				1			1		8	
1.5ha未満 1.2ha以上	5		1	1	4				1		12	
1.2ha未満 1.0ha以上	1		3						1		5	
1.0ha未満 0.9ha以上	4	1	2	1		1	2				11	
0.9ha未満 0.8ha以上	2		1						2		5	
0.8ha未満 0.7ha以上	5	1	4			3		1	1		15	
0.7ha未満 0.6ha以上	4		3								7	
0.6ha未満 0.5ha以上	1	1		1		3			2		8	
0.5ha未満	4		3			4		1		20	32	
合 計	31		24		16		32				103	
		4	16	3	1	4	12	2	2	4	24	
ぶどう園 面積	果 樹 单 一 經 營	果樹準單一經營				果樹50%		果樹40%以下				合 計
(2位部門)		シ イ タ ケ	水 田	シ イ タ ケ ・ 水 田	施 設 園 芸	シ イ タ ケ	水 田	シ イ タ ケ	施 設 園 芸	水 田		

注) 果樹単一經營 = ぶどう販売額が総販売金額の8割以上を占める経営

果樹準單一經營 = ぶどう販売額が総販売金額の6割以上8割未満の経営

資料：町企画課・農林課資料から作成。

150万円未満が69%を占め相対的に低い。50~70aの規模になると家族労働2人(53.3%)を中心となる。70~100aの規模では1人以下が著しく少くなり、一方、2人64.5%，3人以上19.4%となり、さらに手伝いを頼む農家が48.4%と半数になる。ぶどう経営の主体となるのはこの階層以上ということがいえる。100a以上の規模となると、64%の農家が3人以上の中心的労働力を持ち、かつ76%の農家で手伝いを頼んでいる。また、300万円以上の販売額の農家が84%を占める。販売額300万円以上の農家は町全体で22.8%であることからみると、ぶどう栽培農家が農業経営としてかなり規模の大きい階層であることがわかる。

表9 農業労働力、雇用、農業所得の状況

単位：戸

ぶどう園面積	農家数	100日以上農業労働力のいる農家					手伝いのいる農家	農産物販売額		
		0人	1人	2人	3人	4人以上		150万円未満	150万円~300万円	300万円以上
1.0ha以上	25	0	2	7	10	6	19	0	4	21
1.0ha未満 0.7ha以上	31	0	5	20	5	1	15	5	18	8
0.7ha未満 0.5ha以上	15	0	5	8	1	1	3	4	9	2
0.5ha未満	32	10	12	9	1	0	5	22	10	0
合計	103	10	24	44	17	8	42	31	41	31

資料：前掲表8と同じ。

(2) 集落別特性

大平町のぶどう販売・出荷は、観光ぶどう園としての販売と農協を通した共同出荷の2系統がある。前者の農家は大平町観光ぶどう園協議会に加入しており、また、後者は大平町農協ぶどう部会に所属している。会員名簿からみると観光ぶどう専門の農家は25戸、共同出荷のみの農家が11戸あり、観光と共同出荷ともに行う農家が53戸となっている。¹¹⁾ ヒヤリング調

栃木県大平町のぶどう園地の構造とまちづくり

査によれば、実質的な観光ぶどう園経営は5戸前後、共同出荷専門は3戸前後とずっと少なく、また両方を行う農家の観光と共同出荷の比重は、観光7割、出荷3割と観光に重点を置く農家が多いという。ここでは資料的に名簿からの区分で検討するが、表にみられるようにぶどう園規模と販売・出荷形態との間に一定の傾向はみられない。これは販売・出荷形態の区分に上記の実質的でない要素が含まれていることにもよるが、規模よりも集落の立地等の特性が強く関係しているものと思われる。

表10 ぶどうの出荷・販売

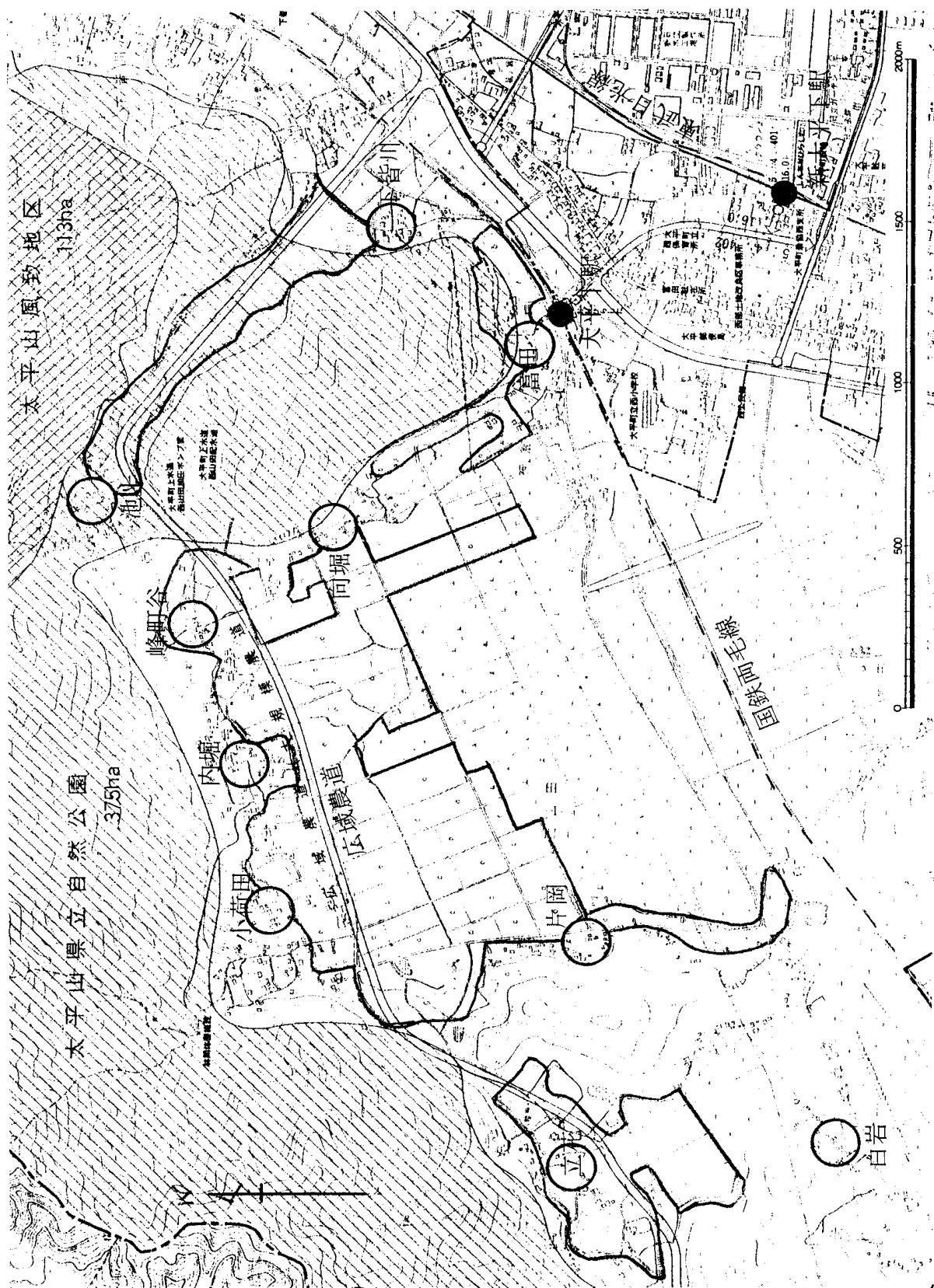
単位：戸、%

ぶどう園面積	農家数	観光	観光+出荷	出荷	不明
1.0ha以上	25	6	16	3	0
	100	24.0	64.0	12.0	0.0
1.0ha未満 0.7ha以上	31	3	23	4	1
	100	9.7	74.2	12.9	3.2
0.7ha未満 0.5ha以上	15	6	8	1	0
	100	40.0	53.3	6.7	0.0
0.5ha未満	32	10	6	3	13
	100	31.3	18.8	9.4	40.6
合計	103	25	53	11	14
	100	24.3	51.5	10.7	13.6

資料：前掲表8と同じ。

以下、集落の特性について触ることにする。ぶどう園地を構成する集落は10集落あり、図のような配置になっている。園地へのアクセスは、東武鉄道新大平下駅より広域農道を経由するのが最も一般的であり（他の道路網は整備されていない）、その場合、園地の中央である小荷田、内堀まで約4K、徒歩40～50分を要する（バスルートはない）。従って立地的には、駅に近接している富田、下皆川、ぶどう農家の集積のある小荷田の条件がよく、また各農家からみれば、販売所が広域農道に面して確保できるかどうかが大きな条件の差となる。

図2 ぶどう園地と集落配置



栃木県大平町のぶどう園地の構造とまちづくり

集落別のぶどう園の規模、経営類型、出荷系統、専兼業等の指標から集落特性をみると、次のようにになっている。

表11 ぶどう農家の集落別特性

単位：戸、%

項目\集落	富田	下皆川	向堀	池上	峰町谷内堀	小荷田	片岡立花白岩	合計
農家数	5	8	6	14	14	28	28	103
ぶどう園規模別構成比								
100a以上	40.0	12.5	33.3	0	35.7	32.1	21.4	24.3
70a以上 100a未満	20.0	0	33.3	28.6	42.9	32.1	32.1	30.1
50a以上 70a未満	20.0	25.0	0	14.3	21.4	10.7	14.3	14.6
50a未満	20.0	62.5	33.3	57.1	0	25.0	32.1	31.1
経営類型農家率								
ぶどう単一経営農家率	60.0	12.5	0	14.3	21.4	46.4	32.1	30.1
ぶどう準単一経営農家率	0	12.5	0	14.3	57.1	21.4	25.0	23.3
販売・出荷形態農家率								
観光販売のみ	80.0	62.5	33.3	21.4	14.3	21.4	10.7	25.4
観光+出荷	0	12.5	33.3	64.3	78.6	60.7	50.0	51.5
共同出荷のみ	0	0	16.7	0	7.1	7.1	25.0	10.7
専兼業別構成比								
専業	60.0	25.0	83.3	0	14.3	21.4	17.9	22.3
第1種兼業	40.0	25.0	0	21.4	78.6	57.1	50.0	46.6
第2種兼業	0	50.0	16.7	78.6	7.1	21.4	32.1	31.1
農業所得別構成比								
300万円以上	40.0	12.5	66.7	7.1	64.3	25.0	25.0	30.1
150万円以上300万円未満	40.0	62.5	16.7	21.4	28.6	50.0	46.4	39.8
150万円未満	20.0	25.0	16.7	71.4	7.1	25.0	28.6	30.1

資料：前掲表8と同じ。

富田は、国鉄両毛線大平下駅周辺の集落（市街地に最も近い）であり、また古くからのぶどう栽培農家が多く、大平ぶどう園地の中心の1つである。規模の大きいぶどう園が多く、ぶどう単一経営農家率が60%と最も高い。また、すべてが観光販売のみの農家であり、ほとんどが手伝いを頼んでいるように、専業的な観光ぶどう園地区である（第2種兼業農家はない）。

下皆川は、ぶどう団地入口に位置する集落である。ぶどう園規模が小さく、ぶどう単一・準単一経営農家は少ない。しかし、立地条件が有利であるため、観光販売のみの農家が富田に次いで多い。このように位置的に有利な地区では、小規模農家でも観光販売が容易であるため、第2種兼業が多いにもかかわらず、農業所得は中位の水準を確保することができる。池上と比較すると、小規模農園では共同出荷より観光販売の方が収益的に有利であることを示している。

向堀は、駅に近接しているにもかかわらず、メインルートからはずれており、アクセス道路も整備されていない。この地区では、ぶどう園規模の大きい農家でも、水田、施設園芸の比重が高く、果樹との複合経営を積極的に行っている。したがって、専業的であり、かつ農業所得水準が高い。条件の不利性に対して複合経営で対応しているといえよう。

池上は、2つの中心地区の中間（はざま）に位置している。また、地形的条件から小規模農園が多い。水田規模も小さいため、ほとんどが第2種兼業となっており、農業所得は低い。観光販売、共同出荷ともに行っている農家が多いが、位置が悪く、規模も小さいところから、積極的な活動はみられないという。

峰町谷・内堀は、中心に近く位置している。規模の大きい農家が多いが、ぶどう準単一経営を中心である。第2位部門はシイタケ、施設園芸が多い。規模が大きいのに対して、やや不利な位置にあるため観光販売の比重を高めるのに不安があり、共同出荷、観光販売ともに行っている。すべての農家は手伝いを頼んでおり、果樹、シイタケ、施設園芸など積極的な農業経営によって農業所得を高めている。

小荷田は、ぶどう団地の中心でありぶどう農家が集積している。規模の大きい農家が比較的多く、ぶどう単一経営農家率が富田に次いで高いが、観光販売への比重のかけたは低くなっている。観光ぶどう販売の不安定性に対して、大規模農家は共同出荷という安定するルートを確保している

栃木県大平町のぶどう園地の構造とまちづくり

といえよう。

片岡・立花・白石の集落になると交通条件が非常に不利になる。ぶどうの占める比重は高いにもかかわらず、観光販売に期待が持てないため規模の大小を問わず共同出荷のみの農家が多く、また所得も中位の水準となっている。

(3) 観光ぶどう園地の問題

全国的な生産過剰傾向、輸入果実の拡大、消費の停滞等果樹農業をとりまく情勢は厳しい状況にある。果実の競合形態が国内・外産物、品種間、産地間など多様化している中で、県では商品性の高い良品質の生産物を計画的に継続出荷し銘柄を確立する（量の抑制、質の向上）ことを基本とした施策を進めている。このため、県果樹農業振興計画でも、振興方針として①県南地帯の既存産地の整備を中心とする¹²⁾、②巨峰等大粒種への更新を積極的に推進し、キャンベルアーリーは20%以下とする、③省エネルギー対策を考慮し労力配分の合理化のためハウス栽培を計画的に導入する、④品質向上対策として無毒苗（ウイルスフリー苗）の普及と晚腐病対策の推進等を取り上げている¹³⁾。

一方、大平町のぶどう栽培農家は今後の方向をどのように考えているのであろうか。昭和59年町で実施したアンケート調査¹⁴⁾の結果では次のようになっている。将来のぶどう栽培については、「今まで通りのぶどう栽培に、農業以外の仕事を組み合わせた兼業経営をする」が23.4%、「大粒種に少しづつ切り変えて専業経営をする」が22.3%と、約半数の農家が現状の規模を維持するとしている。一方、「いずれぶどう栽培をやめる」、「縮小して農業以外の仕事に力を入れる」という縮小の方向を考えている農家が約3割存在する。生産の内容については、「キャンベル種から大粒種へ切り変える。」35.7%、「雨除け施設やハウス施設を取り入れる」32.2%、「栽培技術の改善」3.5%と、品種の更新や施設化により商品性のあるぶどうの生

産、質の向上等への意欲がみられる。出荷販売は、「共同出荷のみ」8.4%、「観光ぶどう販売のみ」12.6%とどちらか一方に専門化するという農家は著しく少ない。「共同出荷を主体とする」27.3%，観光ぶどう販売を主体とする」25.3%と約5割の農家がどちらかに重点を置くと決めているが、「状況に応じ出荷販売を行う」という農家も3割近く存在する。

以上のような県（農協の方針），農家の意向や実態調査からみて，観光ぶどう園地については，次のような問題点が指摘できる。

①品質管理（質の向上）——現在の厳しい環境の中で生き残る道は良品質の生産である。このため，土壤管理，誘引結束，摘房，摘果等最適技術の適用が要求される。しかし実際には，観光に回わせば悪くとも販売できる（共同選果というチェック機構がない），量を販売した方が収益が上がるという農家も多い。観光ぶどうをやると栽培技術が落ちるという問題も指摘されている。観光販売を主体に共同出荷も行う形のぶどう園地全体にとって，この質の向上は大きな問題となろう。

②品種構成——キャンベルアーリーを主体とした品種構成は急速に巨峰へ転換されつつあり，積極的な農家では巨峰，ピオニー等大粒種が7割近くになっているという。一方，観光ぶどう園に対する消費者の希望は，多くの品種を味わいたいという。園地全体として巨峰を中心とした少量多品種の提供システムが理想とされるが現実は困難であり，個別農家が労働力配分，販売・出荷のバランス等から対応している。

③観光販売の不安定性——その日の天気に左右される観光販売は，売り上げの増減，団体予約のキャンセルに伴う危険負担（前日，袋を取り除いたのにキャンセルされた時損失が大きい）など，特に大規模農家にとっては不安定性が大きいという。

④適正栽培規模と労働力——現在の状況からみて，これ以上ぶどう栽培面積が拡大することはなかろう。現在のぶどう園地の規模で，観光ぶどう園地ないしはぶどう主産地としての内容の充実を図ることが基本となる。家

栃木県大平町のぶどう園地の構造とまちづくり

族労働を中心とするぶどう経営では施設栽培+1ha前後の露地栽培が適正な規模といわれるが、後継者難の中での労働力の交替が大きな問題となる。

⑤組織的対応の必要性——観光ぶどう農家の組織として大平町観光ぶどう園協議会があり、主としてPR活動、キャンペーン活動を行っている。観光ぶどうの評価を高めるためには、足並みをそろえた活動、環境整備、サービスの向上等が必要となるが、その点で現在の協議会の活動の強化充実が強く指摘されている。

⑥観光施設の充実——観光販売は各農家の販売所（作業小屋のような簡単なものがほとんどである）で行っている。共同サービス施設としては、駐車場、便所、ごみ焼却施設ぐらいで、はなはだ貧弱である。農家は、素朴さを売り物にしているというが観光客の満足には対応できる状況にはなく、価格表示、手洗所、接客態度などのサービスの充実とともに、共同事業としての取りくみの必要性が指摘される。

⑦利害の錯綜——ぶどう園の立地場所、規模の大小、農家の思わくなどによって様々な利害の対立（足のひっぱり合い、身勝手な行動）が存在する。

5 まちづくりと観光ぶどう園地

(1) まちづくりの基本方向

町では昭和61年3月に、西暦2000年を目指とする「大平町第4次総合振興計画」を策定した。この計画では、町の基本的性格を都市的魅力を有する緑豊かな田園都市と規定し、住みよい定住環境を形成するために、個性ある文化をつくる、コミュニティを中心としたまちづくり、充実した生活基盤の形成、レクリエーション観光の振興をまちづくりの主要テーマとして位置付けている。昭和50年代の社会経済環境、国民の生活価値観の変化等に対応して、現代のまちづくりは、ゆとりと生きがいのもてる生活の創

造（精神的満足、人間性の追求）を基調としているところが多い。地域固有の資源を活用しながら文化的環境の整ったまちを創り上げようとするものである。

将来都市像の「個性豊かな文化の薫るまち」を実現するための主要テーマの1つであるレクリエーション観光の振興も、単に産業・所得の面からみるだけではなく、生活・環境（文化）という視点からとらえようとするものとして位置付けられている。首都圏におけるレクリエーション機能を受けとめるため、同時に町民の生活と深く結びついた形での展開を図るために、太平山めぐり、ぶどう狩り、社会・文化的資源を中心に、個性ある環境演出を行い研修型レクリエーション観光地の形成を目指そうとしている。¹⁵⁾

大平町の観光資源は、太平山県立自然公園・巴波川等の自然資源、大中寺・戸長屋敷等の歴史資源、観光ぶどう園・大企業の工場等の産業資源など多様なものが存在する。しかし、他から人を呼べるものとしては太平山と観光ぶどう園地位しかなく、かつその市場も埼玉県中心というローカルなものである。このような資源を活用し、工場化・都市化の進展の中で自然環境を保持しながら、新しい住みよいまちを形成することと歩調を合せたレクリエーション観光を形成するためには、共通の目標となる観光振興の基本戦略が確立していかなければならない。観光資源の多面的活用、産業・文化との連携等により、町に住む人が、町を訪ずれた人々が、豊かな自然の中で楽しみ、体験し、歴史・産業など様々な学習ができるような研修型レクリエーション観光が、地域の個性化、イメージづくり、文化づくりに結びつくものであろう。ぶどうを中心とした味覚観光の形成、自然学習探勝観光の形成、ふるさと観光の展開、歴史・産業学習の展開、町ぐるみイベントの開発などが総合して、文化的なまちづくりに結合した観光振興が図られるのである。

栃木県大平町のぶどう園地の構造とまちづくり

(2) まちづくりからみた観光ぶどう園地への期待

農業としてのぶどう栽培の拡大にしろ観光としてのぶどう園地の拡大にしろ、地域産業の発展は地域・まちづくり全体の中に位置づけられる必要がある。先に指摘したように、観光ぶどう園地は、太平山とともに町の観光資源の中核であり、大平町のまちづくりにとって重要な研修型レクリエーション観光の振興と結びつくものでなければならない。このような視点から観光ぶどう園地に対するいくつかの問題を整理する。

① 前節で指摘したように、市場において「大平ぶどう」の銘柄評価を維持するためには、栽培技術の向上等一層の経営努力が要請される。一方、観光農業としても、お客様に新鮮さ、体験、自然との触れ合いなどの「心の満足」をより充実した形で提供することが求められる。農業と観光（生産とサービス）の調和ある発展は、現実にはかなり難しい問題を抱えることになろう。ヒヤリング調査の中でも、観光に力を入れると栽培技術が低下する、品質の悪いぶどうでも販売してしまう、市場に出荷すると買いたたかれるなど各々の立場からの意見が聞かれた。個々の農家の問題ではなくぶどう産地としての基本姿勢の確立が必要となっている。一方の産地である岩舟町では「観光ぶどう販売」を行うと組織から除名されるなど、良悪の評価は別として産地としての厳しい姿勢が感じられる。

② 自然・ふるさと志向の高まりに対応して、また、農業経営の高度化の一方向として、各地においても観光農業が盛んに行われている。まもなく質の充実が強く問われることになろう。小規模な産地では個々の農家の経営努力のみで対応することが比較的容易であるが、産地規模の大きい大平町では、産地全体としてハード、ソフト両面にわたる質の向上を図っていかなければならない。

③ 町独自の個性ある文化環境を創造する一環としての観光ぶどう園地の環境整備が望まれる。現在の素朴さを売りものにしたぶどう園と販売所のみの施設だけではなく、道路網、駐車場の整備充実、環境衛生施設・案内

板・歓迎アーチの設置等基本的な環境整備を急ぐこと。まちづくりとしては、さらに小・中学生、家族づれがゆっくり楽しみながら勉強できる施設（芝生広場、共同休息施設、展示施設など）やぶどう団地のシンボルとして団地周辺の装飾（デザイン）、モニュメントの工夫が必要となる。また、他の研修観光拠点との結合（ルートの整備）も重要である。

④ ソフト面（内容の充実）としては、新鮮、高品質、明確な価格設定、サービスの向上等を土台として、町の食文化を創造するという視点からの加工体験、料理、他の農作物との組み合せの工夫が望まれる。さらに、祭り、コンクールなどの各種イベントの開催やぶどうやまちの勉強ができる学習機能の充実、会員制度・契約制度による他都市住民との交流という、まちづくりとしての内容の充実・拡大の方向が検討されるべきである。

⑤ 現在抱えている問題を解決し将来の発展を目指すためには、現状の個々の農家の努力だけでは不可能である。立地条件、規模等から派生する利害の調整と合意形成システムの確立のもとに、各種共同事業の拡大が必要とされている。大平町観光ぶどう園協議会の組織を充実し、ぶどう団地全体としての歩調のとれた活動が展開されなければならない。

⑥ 観光ぶどう団地は、まちづくりの1つの要素である。生産・販売としての観光農業のみの視点では、他産地との厳しい競争関係に対応することは難しい。システム産業といわれる観光は、産業は勿論、教育文化、福祉、生活環境、都市基盤、コミュニティ等まちづくりの多くの分野に関わり、地域の振興、魅力化、発展にそのままつながって行く。大平町の観光ぶどう団地の規模は、そのような条件を十分持っております、全町的なまちづくり推進体制の1つに組織されることによってはじめて観光ぶどう団地の将来の発展が現実化することになろう。

この報告をまとめるにあたっては、現地調査、資料収集等において大平町役場企画課・堀江泰寛氏、農林課、栃木県農務部園芸特産課、またヒヤリング調査に際し

栃木県大平町のぶどう園地の構造とまちづくり
では農家の方々に御協力をいたしました。記して感謝申し上げます。

- 注 1) 栃木県統計情報事務所調
- 2) 栃木県野菜振興計画、県果樹農業振興計画、県花き振興方針、栃木の園芸特産より
- 3) 村上節太郎「日本のぶどう栽培地域の地理学的研究」果樹農業発達史 農林省蚕糸園芸局編
- 4) 県の栽培面積は、昭和60年で農林業センサス 301ha、県農林統計 395ha と 統計の性格、集計基準の相異から結果に幅があるが、県園芸特産課の話では近年 400ha 前後で推移しているのが実状に近いという。しかし、県農林統計では栽培農家数が把握できないため農林業センサスの結果を用いた。
- 5) 品種構成の変化には行政的背景が大きく影響する。昭和38年、キャンベルアーリーを柱に、地元消費用にデラウエア、地力のあるところにスーパー・ハンブルグが推奨された。45年には巨峰が推奨品種となり、48年にピオーネが準推奨品種となった。
- 6) 「大平町の農業」(大平町 昭和56年) 46頁
- 7) 「大平町農業振興地域整備計画」(大平町 昭和45年) 3 頁
- 8) 「県営大岩藤土地改良事業計画書」(栃木県 昭和45年)
- 9) この地区が水田を中心とした地区で、畑作経営に対する技術的な不安や、当時、これといった畑作物がみつからなかったこと。また、水田の整理によって将来再び米をつくる期待が強かった。
- 10) 昭和60年農林業センサスでは、ぶどう栽培農家106戸となっているが、ぶどう園地の経営内容を細かく調査するため町企画課、農林課の資料を用いて集計した結果である。
- 11) 103戸のうち不明14戸となっているが、ほとんどの農家が小規模農園で 農協に籍だけ置いている。したがって出荷班に組織されておらず自家消費が多い。また規模の大きい不明の農家は協議会に所属していないが観光販売をしているという(ヒヤリング結果)。
- 12) 昭和70年を目標とする県果樹農業振興計画においては、県全体のぶどう栽培面積は抑制するとしているが、観光ぶどうについては立地条件に応じて拡大する方向をとっている。
- 13) 「栃木県果樹農業振興計画書」(栃木県 昭和60年) 3 頁
- 14) 「大平町総合むらづくり計画」(大平町 昭和60年) 86頁より。
- 15) 「大平町総合振興計画」(大平町 昭和61年) 基本構想より。